

## 平成 23 年度第 6 回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成 23 年 11 月 7 日（月）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分	
会 場	新潟市役所白山浦庁舎 7 号棟 4 階 7 - 4 0 5 会議室	
出席者	出席委員	藤井会長、松原副会長、菊野委員、植木委員、熊田委員、坂田委員、椎谷委員、橋本委員、皆川委員、宮尾委員、山賀委員、山下委員 計 12 名  (欠席 柴田委員、渡邊委員、中澤委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、  廃棄物施設課長 ほか
主な議事	1 開会 2 議題 (1) 新潟市清掃審議会 会長、副会長の選出 (2) 平成 23 年度新潟市清掃審議会における審議について (3) 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について (4) ごみ処理手数料還元市民検討会議委員の選出 (5) その他 3 連絡事項 4 閉会	
主な議題等	< 審議の進め方 > それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、審議委員からの意見・質問を受け審議を進めました。	

<議題>

新潟市清掃審議会 会長、副会長の選出

会長に亀田郷土地改良区事務局長 藤井大三郎委員、副会長に新潟大学産学地域連携推進センター教授 松原幸夫委員がそれぞれ選出された。

平成23年度新潟市清掃審議会における審議について

特段の意見等なし

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について

1人1日あたりの削減目標として、平成31年度で20グラムの削減を目指している。人口の自然減も見込んでいるようだが、その設定根拠を教えてほしい。

市～ **資料4**の減量施策内訳に記載のとおり、家庭系ごみは平成31年度までに10,420トン程度減量することを目標としており、そのうち4,620トンは人口による自然減分、5,800トンが施策による減量分となる。施策による減量の内訳は、燃やすごみに多く含まれている雑紙を3,800トン、プラスチック製容器包装を約1,000トン、生ごみなどをはじめとした3Rの取り組みによる減量を1,000トンと見込んでいる。20グラムは施策による減量分を目標年度の推計人口で割った数値である。なお、平成28年度については、中間年度ということで平成31年度に達成すべき目標の1/2の減量目標を設定した。

ごみの問題は長期的な視点に立って考えていく必要があるため、子どもたちに対する教育にも重点を置いて行う必要がある。

市～ 現在、小学生を対象に環境教育副読本「ごみってなあに？」を配布し環境学習を行っており、一部の学校でごみ処理施設の見学も行われている。環境教育の重要性は認識しており、施設見学映像を作成することなどにより、環境教育をより充実していきたいと考えている。

**資料3**の方針1にある使用済み小型家電製品のリサイクルは具体的にはどのように行うのか。また、方針2の優良事業者表彰はどのように行うのか。

市～ 小型家電製品のリサイクルは市内数箇所に回収拠点を設けて行う方向で検討している。回収量を上げるため、できるだけ土日も開いているところに拠点を設けたい。また、優良事業者表彰は県でも表彰制度を始めており、市も県の制度とタイアップして進めていくことが考えられる。県の取り組みを参考にして検討していきたい。

**資料4**の数値目標について、ただ数字を並べるだけではなく、これを達成するところなるといった、イメージを伝えるような見せ方を工夫する必要がある。他都市と比較してどうかとか、市民のモチベーションが上がるようなストーリーを表現できないか。

達成できそうな数値目標というのは目標とはいえないのではないか。市民がごみの排出抑制に取り組み減量の目標を達成することで、こういう良いことがあるというビジョンを見せる必要があるのではないか。

市～ 平成20年6月に始まったごみ減量制度により、家庭系ごみで3割削減できたことは大きな成果であると考えている。今回は大きな制度変更を伴わないものであるため、大胆な数値設定は困難であった。ただ、新潟市はリサイクル率で全国3位（平成21年度実績、50万人以上の都市）である。例えば、リサイクル率をさらに向上させることなど、市民に向けてのメッセージ性については改めて検討させていただきたい。

資料5の第4章に掲げられている各施策の優先順位、実施スケジュールなどはこれから決めていくのか。

市～ 基本的には同時並行して進めていく。今回の計画は大きな制度変更を伴わないため、従前から行ってきた事業を継続するものが多い。ただ、新規事業についてはできるだけ早めに着手して計画期間内で一定の成果を挙げたいと考えている。

こういった計画を策定しても、計画の内容自体に一般の方はあまり興味を持たず、周知・広報といってチラシやパンフレットを配っても読まれない可能性がある。市とNPOなど現場の方々が協働していくことが必要ではないか。また、事業者の排出者責任（過剰包装やレジ袋の削減）も重要になってくると考えられる。

市～ 市民の方々に興味を持ってもらえるような取り組みが重要と考えており、例えば地域に出向いて制度の周知をより積極的に行うことなども重要。また、現在ごみ減量・資源化協力店制度において、事業者にもご協力いただいているところであるが、事業者の取り組みを市も積極的にアピールすることなども考えており、協働して進めていく必要があると認識している。

基本方針1の市民・事業者・行政の協働というのは、それぞれがそれぞれの役割のもとにごみ減量に取り組んでいくことが重要という意味であり、具体的にはクリーンにいがた推進員や地域の協議会、小売店等と一緒に進めていくことが重要。

市～ 市ではリデュースに向けた取り組みの施策案をいろいろと考えており、マイボトルの普及に向けた施策の検討なども進めている。委員の皆さまからもリデュースに係る取り組みとして良いアイデアがあればいただきたい。

ごみを減らすと何が得になるかといえば、ごみ袋を買わなくてよくなる。そして、家庭の主婦はごみを減らしたいと思っているものの、そのやり方がわからない人がいる。そういった人向けにごみ減量のポイントを掲載するなどすれば効果があるのではないか。

	<p>基本計画には施策としてどの程度具体的に書き込むのか。</p> <p>市～ 基本計画なのであまり具体的に書き込むのは難しいかもしれないが、基本計画を基にして毎年策定することになっている「一般廃棄物処理実施計画」では、より具体的に書き込むことになるだろう。また、サイチョypressや市報などでも、施策の実施段階で広報していくことになる。</p> <p><b>ごみ処理手数料還元市民検討会議委員の選出</b></p> <p>清掃審議会から新潟大学産学地域連携推進センター教授 松原幸夫委員、新潟市消費者協会理事 坂田真知子委員がそれぞれ選出された。</p> <p><b>その他</b></p> <p>東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入れに係る新聞報道について経緯等の報告。</p>
傍聴者	2名